

あなたの住まいの利活用を考える！

～どうしたら、資産を活用できるのか？～

自分が所有している住まいを活用したい、空き家となっている家を地域のために活用してもらいたいなど考えたことはありませんか？

しかし、そのためには耐震補強、リフォーム、リノベーションなどの改修が伴い、そのための資金を用意することが必要になる場合があります。

そこで、新たな資金調達が難しくても、現在所有している資産を活用することによって、必要な資金を生み出せたらいいと思いませんか？

今回は、住まいという資産の活用方法について、考えてみます。

〈主な内容〉

①建物を利活用するためには、何をどうすればいいのか？

自分の住まいを人に貸すためには、何が必要で、どのような手続きをしなければならないのか？建物の個別の問題、そして建物がある周囲の立地条件などから、何ができるのかを考えます。

(全日本不動産協会神奈川県本部湘南支部 福田 徹氏)

②建物の耐震性とは、何をすればよいのか？

多くの人が利活用する建物の場合、新耐震基準に適合していることが不可欠です。あなたの建物がどんな状態にあるのか、何をどうすればよいのか、建物の専門家である建築士に聞きます。

(一級建築士 栗山 直子氏)

③自宅を手放すことなく、資産を活用する「リバースモーゲージ」とは？

自分の家に住みながら、不動産を担保としてリフォームや建て替え費用などを生み出す方法である「リバースモーゲージ」。この制度の内容や利用できる条件などについて、湘南信用金庫に話を聞きます。(湘南信用金庫 営業統括本部 一級ファイナンシャルプランニング技能士 浜付 朋武氏)



申込み

8月16日(金)まで
住宅政策課へ
電話又はメールで

日時 2019年 **8月18日(日)**

午後1時30分～3時30分

(受付は午後1時から)

場所 湘南NDビル8階会議室

※裏面の案内図をご覧ください。

助言者 協働コーディネーター 手塚 明美氏

対象 住まいの利活用を考えている方

住まいの利活用に関心のある方など

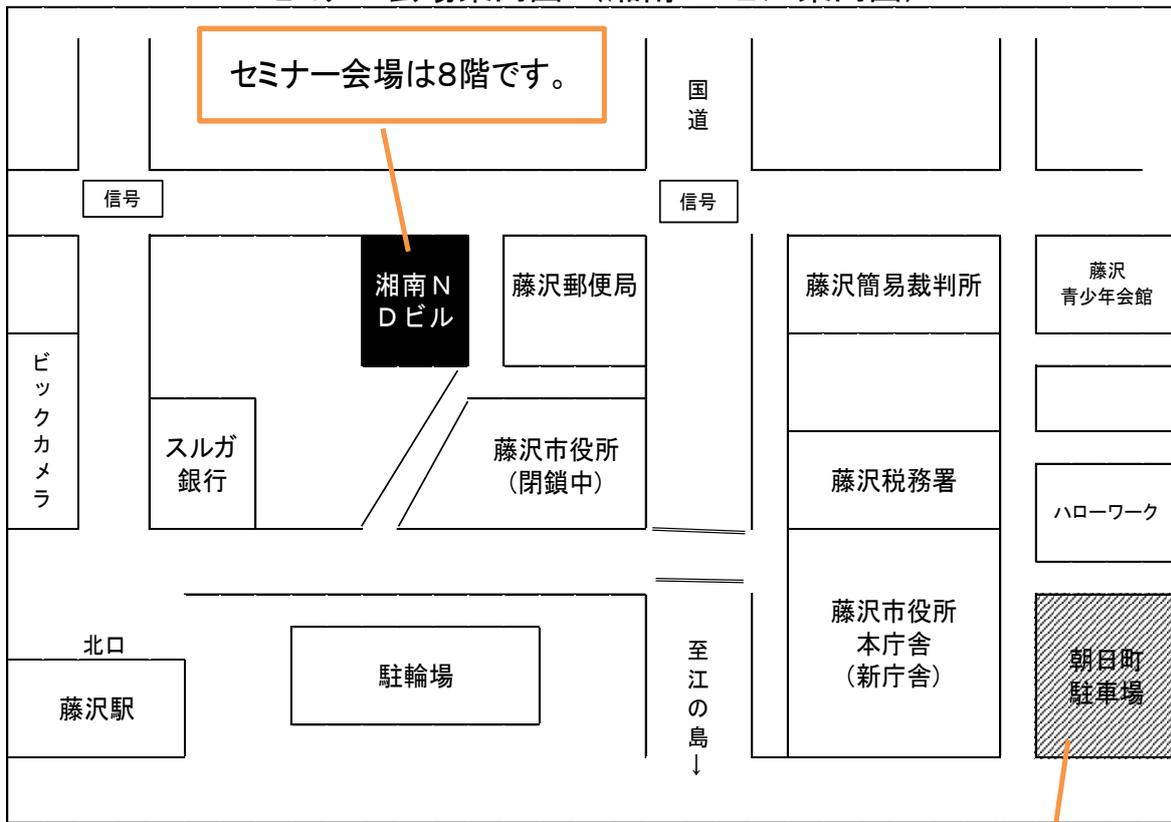
定員 30人(先着順) (参加費無料)

問合せ・申込先 **藤沢市住宅政策課**

藤沢市朝日町1-1 電話0466-50-3541

メールアドレス fj-jutaku@city.fujisawa.lg.jp

セミナー会場案内図（湘南NDビル案内図）



- ◆湘南NDビル 藤沢駅北口徒歩5分
- ◆駐車場は、朝日町駐車場をご利用ください。

駐車場はこちらを
ご利用ください。